

労災レセプト電算処理システム マスタファイル仕様説明書の一部訂正

平成29年10月4日

マスタ	項番	項目名	内容	備考
労災医科診療行為	48	入院基本料等減算対象 識別	内容の変更 4：他医療機関受診（10%、15%、20%、30%、40%又は55%減算） → 4：他医療機関受診（10%、20%又は40%減算）	
労災特定器材	—	—	新規作成	
労災コメント	—	—	新規作成	